

令和4年度決算特別委員会について

1 審査日程

令和5年9月14日（木）から9月28日（木）まで

教育委員会関係 令和5年9月21日（木）

総括・採決 令和5年9月28日（木）

令和4年度歳入歳出決算（教育委員会分）

1 歳 入

※繰越を含む。

（単位：円）

款	項	目	節	R04決算額	R03決算額	増 減	
15款 使用料及び手数料	1項 使用料	8目 教育使用料	1節 小学校使用料	4,571,367	2,873,132	1,698,235	
			2節 中学校使用料	2,119,140	1,019,050	1,100,090	
			3節 社会教育使用料	33,776,857	19,755,698	14,021,159	
			4節 保健体育使用料	24,530,568	16,158,457	8,372,111	
		計			64,997,932	39,806,337	25,191,595
	2項 手数料	7目 教育手数料	1節 教育総務手数料	530	1,650	△ 1,120	
			計			530	1,650
	16款 国庫支出金	1項 国庫負担金	3目 教育費国庫負担金	1節 小学校費国庫負担金	30,250,000	283,063,000	△ 252,813,000
				2節 幼稚園費国庫負担金	165,889,908	221,559,000	△ 55,669,092
			4目 災害復旧費国庫負担金	1節 災害復旧費国庫負担金（関係分）	1,667,000	0	1,667,000
計				197,806,908	504,622,000	△ 306,815,092	
2項 国庫補助金		1目 総務費国庫補助金	1節 総務管理費国庫補助金	166,682,090	53,390,000	113,292,090	
			計			166,682,090	53,390,000
		6目 教育費国庫補助金	1節 教育総務費国庫補助金	985,000	1,005,000	△ 20,000	
			2節 小学校費国庫補助金	148,223,000	103,856,810	44,366,190	
			3節 中学校費国庫補助金	129,336,000	99,849,000	29,487,000	
4節 社会教育費国庫補助金		12,387,000	1,040,000	11,347,000			
計			457,613,090	259,140,810	198,472,280		
17款 県支出金		1項 県負担金	8目 教育費県負担金	2節 幼稚園費県負担金	79,385,554	0	79,385,554
				計			79,385,554
		2項 県補助金	8目 教育費県補助金	1節 教育総務費県補助金	1,971,000	2,069,018	△ 98,018
	2節 小学校費県補助金			3,208,000	2,987,000	221,000	
	3節 中学校費県補助金			2,458,000	1,351,000	1,107,000	
	4節 幼稚園費県補助金			158,000	245,000	△ 87,000	
	5節 社会教育費県補助金			6,113,000	1,920,000	4,193,000	
	計			13,908,000	8,572,018	5,335,982	
	3項 県委託金	5目 教育費県委託金	1節 教育総務費県委託金	293,675	0	293,675	
			計			293,675	0

款	項	目	節	R04決算額	R03決算額	増 減
18款 財産収入	1項 財産運用収入	1目 財産貸付収入	1節 土地建物貸付収入(関係分)	1,166,671	1,606,170	△ 439,499
		計		1,166,671	1,606,170	△ 439,499
	2項 財産売払収入	3目 物品売払収入	1節 物品売払収入(関係分)	1,201,300	692,990	508,310
		計		1,201,300	692,990	508,310
19款 寄附金	1項 寄附金	1目 寄附金	1節 寄附金(関係分)	0	10,400,000	△ 10,400,000
		計		0	10,400,000	△ 10,400,000
20款 繰入金	1項 繰入金	2目 基金繰入金	1節 基金繰入金(関係分)	206,979,971	157,766,441	49,213,530
		計		206,979,971	157,766,441	49,213,530
22款 諸収入	1項 延滞金	1目 延滞金	1節 延滞金	0	9,700	△ 9,700
		計		0	9,700	△ 9,700
	3項 貸付金元利収入	6目 教育費貸付金元利収入	1節 教育総務費貸付金元利収入	503,300	1,410,250	△ 906,950
				計		503,300
	5項 雑入	3目 雑入	1節 公衆電話等私用電話料(関係分)	183,070	165,700	17,370
			3節 行政関係資料等売払収入(関係分)	2,803,019	546,870	2,256,149
			7節 有価物売払収入(関係分)	362,130	251,975	110,155
			9節 光熱水費等立替収入(関係分)	1,285,345	1,773,056	△ 487,711
			13節 保険金等収入	15,213,263	0	15,213,263
			14節 雑入(関係分)	84	680	△ 596
			17節 民生費雑入	0	8,300	△ 8,300
			22節 教育費雑入	867,359,010	872,305,633	△ 4,946,623
			23節 返還金・返納金(関係分)	683,219	23,832,544	△ 23,149,325
4目 違約金及び延納利息	1節 違約金	378,620	0	378,620		
計		888,267,760	898,884,758	△ 10,616,998		
23款 市債	1項 市債	7目 教育債	1節 小学校債	691,300,000	914,200,000	△ 222,900,000
			2節 中学校債	605,500,000	167,300,000	438,200,000
			3節 社会教育債	4,700,000	4,800,000	△ 100,000
			4節 保健体育債	36,600,000	1,100,000	35,500,000
		8目 災害復旧債	1節 災害復旧債(関係分)	4,200,000	79,800,000	△ 75,600,000
			計		1,342,300,000	1,167,200,000

総合計				3,254,424,691	3,050,113,124	204,311,567
-----	--	--	--	---------------	---------------	-------------

令和4年度歳入歳出決算（教育委員会分）

2 歳 出

※繰越を含む。

（単位：円）

款	項	目	R04決算額	R03決算額	増 減	備考	
10款 教育費	1項 教育総務費	1目 教育委員会費	3,651,796	3,429,358	222,438		
		2目 事務局費	450,914,652	479,492,416	△ 28,577,764		
		3目 教育推進費	459,565,640	428,526,241	31,039,399		
		計	914,132,088	911,448,015	2,684,073		
	2項 小学校費	1目 学校管理費	1,199,417,689	1,132,417,954	66,999,735		
		2目 教育振興費	354,251,126	353,356,330	894,796		
		3目 学校建設費	1,438,678,497	1,934,302,362	△ 495,623,865		
		計	2,992,347,312	3,420,076,646	△ 427,729,334		
	3項 中学校費	1目 学校管理費	530,441,885	530,783,188	△ 341,303		
		2目 教育振興費	196,693,055	189,746,983	6,946,072		
		3目 学校建設費	1,342,107,706	529,279,138	812,828,568		
		計	2,069,242,646	1,249,809,309	819,433,337		
	4項 幼稚園費	1目 幼稚園費	433,293,003	418,779,953	14,513,050		
		計	433,293,003	418,779,953	14,513,050		
	5項 社会教育費	1目 社会教育総務費	678,722,397	525,612,684	153,109,713		
		2目 社会教育振興費	289,575,582	257,500,330	32,075,252		
		3目 美術館費	196,259,968	227,488,490	△ 31,228,522		
		4目 図書館費	338,076,067	380,549,915	△ 42,473,848		
		5目 文化財保護費	75,810,059	69,166,025	6,644,034		
		計	1,578,444,073	1,460,317,444	118,126,629		
	6項 保健体育費	1目 保健体育総務費	108,425,649	102,556,448	5,869,201		
		2目 体育施設費	288,376,988	236,922,998	51,453,990		
		3目 給食センター費	2,156,016,549	2,133,764,857	22,251,692		
		計	2,552,819,186	2,473,244,303	79,574,883		
	合 計			10,540,278,308	9,514,895,717	1,025,382,591	
	11款 災害復旧費	1項 災害復旧費	3目 公共施設災害復旧費	5,930,100	79,902,800	△ 73,972,700	
			計	5,930,100	79,902,800	△ 73,972,700	
合 計		5,930,100	79,902,800	△ 73,972,700			
総 合 計			10,546,208,408	9,594,798,517	951,409,891		

○第五次総合計画のまちづくり大綱における主な事業（教育委員会関係分）

3 【人づくり】 誰もが夢を持って成長し活躍できるまち

(単位：千円)

事業名	予算額 決算額	実施内容とその成果	担当部局
2 乳幼児期における教育・保育の充実			
① 幼児教育・保育の充実 新 ○広島大学との連携推進 (Town & Gown) ○魅力ある保育環境づくりの充実 ○幼保小の連携・接続の推進、研修の充実	18,867 15,357	乳幼児期からの教育・保育の質を高めるため、広島大学と連携して、保育施設等へ助言を行うとともに、教育・保育の質の評価手法について共同研究を行いました。また、教育・保育環境の改善や研修の充実を通して質の向上に努めました。	こども未来部 学校教育部
3 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践			
① 学校運営の支援と教育内容の充実 新 ○学校支援センターの設置 拡 ○学校運営協議会の設置 新 ○小・中学校の施設整備等	3,979,669 3,821,436	学校支援センターにおいて、学校支援の充実を図るとともに、地域と共にある学校の実現を目指し、学校運営協議会を設置しました。また、西条中学校、東西条小学校の長寿命化改良工事に着手したほか、西条小学校の増築設計を行いました。	学校教育部
② 特別なニーズに対応した教育の充実 ○特別支援教育の推進 拡 ○小・中学校教育支援者の配置 ○外国につながる児童生徒への教育の推進	548,970 511,117	学校教育支援員や教育補助員等を配置することで、特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実を図るとともに、外国につながる児童生徒へのきめ細かな教育を推進しました。	学校教育部
③ 地域と連携した青少年健全育成の環境づくり 拡 ○生徒指導の推進 ○児童の放課後活動の充実 ○地域学校協働活動の推進	69,678 60,982	校内特別支援教室の設置やスクールソーシャルワーカーを拡充し、不登校等の改善に取り組みました。また、地域学校協働活動推進員の配置や放課後子供教室の実施により、地域と学校の協働を推進しました。	学校教育部 生涯学習部
4 新たな価値を創造する人材の育成			
① 理科系教育分野等の教育内容の充実 ○児童生徒の科学の芽の育成	3,710 3,385	大学や企業等の協力を得て、科学技術等に関する体験的な学習を通じて興味や関心を醸成することで、理数系の学習が好きな児童生徒の裾野の拡大に取り組みました。	学校教育部
② 子どもの興味・関心及び創造性を伸ばす教育の充実 ○文化芸術体験の振興 ○創造性豊かな学びにつながる講座の実施	2,446 1,500	美術館や出前博物館等の体験を通じて、文化芸術に直接触れる機会を提供するとともに、市内の大学の知見を活用した講座の開催により、創造性豊かな子どもの育成につながる学びの充実を図りました。	生涯学習部
5 知的資源と国際性を活かした人づくり			
① 大学・企業等との連携による学びの充実と国際感覚の醸成 ○未来創造及びキャリアの形成 ○グローバルマインドの育成 ○大学や試験研究機関と連携した学びの充実	2,714 2,177	大学等と連携し、市民の豊かな学びにつながる講座や歴史体験事業を実施しました。また、地域人材を活用し、児童のグローバルマインドの醸成を図るとともに、職場体験を通じて生徒が主体的に進路を選択する力を育てました。	学校教育部 生活環境部 生涯学習部
6 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり			
① 生涯を通じて地域で学び、活躍できる環境の整備 新 ○「学びのキャンパス推進」に向けた基礎調査の実施 ○環境整備やICT等を活用した図書館サービスの提供	670,100 625,557	市全体が学びのキャンパスとなるよう学習機会を提供するとともに、「学び」が「実践」につながる好循環を生むための行動計画の策定に取り組みました。また、図書館機能の整備や電子図書館の充実等によるサービスの向上を行いました。	生涯学習部
② 芸術文化活動の活性化と歴史・文化の伝承 拡 ○芸術文化の振興 ○歴史民俗資料館、文化財収蔵庫の集約 ○東広島市史の編さん	581,449 554,481	芸術文化ホール「くらら」や美術館を中心に市民の芸術や文化に触れる機会の創出と、文化芸術活動への参加を促進しました。また、文化財の保護や施設等の整備を行うとともに、東広島市史の編さんを進めました。	生涯学習部
③ 生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成 新 ○黒瀬多目的グラウンドに手洗い・水飲み場等の整備 ○スポーツを活用した地域活動活性化の推進	340,642 327,378	安全で快適にスポーツ活動ができるよう多目的グラウンドに手洗い・水飲み場等を整備し、施設の特徴化・聖地化の協議調整を図りました。また、市民スポーツ大会に新競技「室内バタンク」を導入し、地域でのスポーツ活動や交流を支援しました。	生涯学習部

教育総務課

●【トイレの洋便器化について】

北林分科員 市内の小中学校のトイレ洋式化率は。

武上次長 小学校の校舎で71.9%、中学校の校舎で74.3%という状況である。

北林分科員 それはおしなべての話であり、学校の古い新しいで差があると思われる。龍王小学校は、ほとんど洋式化され、和式は一つしかなかったと思う。最も洋式化率が低い学校ではどのくらいか。

武上次長 小学校では、最も洋式化率が低い学校で45.5%、中学校では44.2%程度の学校がある。比較的新しい学校は洋式化が進んでいるが、古い学校では洋式化が進んでいない状況である。

北林分科員 近々で大規模改修等が予定されていない学校で、洋式化率が低い学校は早急に洋式化を図られる方が現代の生活様式に照らし合わせても適切と思われる。教育委員会として、何年以内にどのようにする計画か。

武上次長 各家庭における洋式トイレの普及率等から学校トイレの洋式化を進める必要があると思っている。昨年度、小学校9校、中学校4校、洋式化を行ったが、全体の洋式化率としては、未だ低い状況であり、できるだけ早期に、概ね100%にしたいと考える。具体的な期限は、現時点では回答しかねる。

江口部長 トイレ環境改善は優先すべき課題として認識のもと、令和5年度の予算においてトイレの集中改善という予算を確保した。令和5年度、令和6年度で大きく前進させたいと考えているが、令和5年度において契約が不調になっており、令和5年度分の進捗予定が不透明な状況である。教育委員会としては、予算を確保し、集中的改善を進めたいと考えている。

北林分科員 最近では和式便器の使い方を知らない子どももいる状況である。是非とも洋式化を進めてほしい。

●【小中学校の施設整備について】

田坂 委員 定例会の一般質問で、長寿命化に要する費用が当初の見込みより割高になっているとのことだったが、どの程度か。

武上次長 令和3年3月に長寿命化計画を策定し、長寿命化改良時の工事単価を201,000円/㎡としていた。今年6月に国県要望した際の工事単価は、280,000円/㎡とした。令和6年度の文部科学省への概算要求においても、補助単価は19%の上昇になっており、資材単価や労務単価の上昇が見受けられる状況である。

田坂 委員 長寿命化計画の公表の際に、長寿命化は年間2校、実施していきたいとのことだったが、令和4年度に設計を実施したのは川上小学校だけであった。理由は。

武上次長 平成29年度に耐震化が完了し、その後、龍王小学校の新設や小中一貫校の建設を進めてきた。今年度、西条中学校と東西条小学校の長寿命化が完了する予定だが、併せて仮設校舎の解消にも取り組んでおり、川上小学校や御菌宇小学校の増築設計を進めている。それと合わせて長寿命化を進めており、予算次第では来年度、郷田小学校の長寿命化や御菌宇小学校の増築、川上小学校の増築及び長寿命化を計画している。

江口部長 西条小学校の増築を1カウントしている。西条小学校の増築の事業費規模は11.8億円、川上小学校の増築及び長寿命化の事業費規模は52.2億円。川上小学校に多額の費用がかかり、予算の編成や、施行する都市部、施工業者の執行能力を鑑み、令和4年度の設計は川上小学校と西条小学校の2校としている。

田坂 委員 10年間の長寿命化事業費をどの程度として見込んでいるか。

武上次長 本年6月に国県要望した時点で、工事費だけで370億円を見込んでいる。

田坂 委員 私が卒業した中学校は築50年経ち、コンクリートが剥落し、危険防止のためネットを張っている状況である。子どもの命に係わる事業であることから、促進すべきと考えるがどうか。

江口部長 教育費だけが先行する、というものでもないことから、市の予算全体の中で優先順位を見極めていく必要があると考える。令和5年度予算で120億円超え、一般会計の構成割合で13.5%という多額な教育費への予算配分をいただいております、これを活用し精一杯努める。学校施設の全体の状況は、財務部から報告の財務書類報告書では、学校施設の有形固定資産減価償却率が57~58%で、これは財政部門の類似団体の中では一番状況が良く、県内では断トツで良い。公会計への取組の中で、先進的な自治体として東京都町田市が挙げられるが、町田市の学校施設で58%であり、これと変わらない。横浜市は道路などを含めた全体で55%、本市の全体47~48%からすると、本市は良い状況である、という結果である。これを意識しながら、取り組んでいきたい。

田坂 委員 有形固定資産減価償却率は出来てからの話である。要は適切に維持管理できているか否かが問題である。適切な維持管理が出来ていないから老朽化が進んでいるのであって、単純に有形固定資産減価償却率の問題ではない。適切な維持管理をしっかりと頑張ってください。

上田 委員 校舎を増築するのか、プレハブ対応するのかの判断について、考え方はどうか。

武上次長 現在、児童数の増加に伴い、西条小学校、郷田小学校、川上小学校、御藪宇小学校、平岩小学校、龍王小学校、磯松中学校に仮設校舎を設置している。仮設校舎の設置は、児童数のピークを仮設校舎で乗り切って、適正な規模の学校とすることを考えている。

しかし、児童推計は困難な面があり、仮設校舎の設置が長期にわたる学校がある。ここ数年で、西条小学校、郷田小学校、川上小学校、御藪宇小学校の仮設校舎は解消していきたいと考えている。

上田 委員 児童・生徒数の推計は難しいと思う。特に中心市街地やその周辺部の人口が増加している部分での児童・生徒数の推移は、マンション建設予定などの情報を早めに収集し、仮設の増設や校舎増築の判断をすることになると思う。教育環境の平等化や仮設の建替えなどの課題もあることから、推計は都市部と連携を図って進めてほしいが、考えはあるか。

江口部長 指摘のとおり、開発状況を踏まえながら推計を行う必要がある。以前は学校区内の就学前児童数により推計していたが、実態に沿わない状況が発生した。特に西条地区、八本松地区は、都市部から開発状況の情報提供を受けながら、今後の開発状況を推測した上で、実態に沿った児童推計を行うことに努めていく。

学事課

●【教育費貸付金元利収入について】

貞岩分科員 教育費貸付金元利収入の調定額が8,157,700円、収入済額が503,300円、収入未済額が7,654,400円となっているが、対象地域の生徒に対し、奨学金として貸し付けたものだと思うが、返還免除の規定があるか。

吉岡課長 旧安芸津町、旧豊栄町、旧河内町に在住する者に対しては免除の規定がある。

貞岩分科員 わかった。年間50万円の収入済額で、未済額が765万円なので、このペースで行くと、あと15年ほどで完済できるという着実な見通しが持てるか。

吉岡課長 継続的に家庭訪問をしながら、返済が難しい家庭については分納等に対応していただいている。連絡が取りにくい家庭もあり、家庭訪問を繰り返すことで、保護者に返済を促していく取組を継続している。令和7年度を目標とし、取組を進めていく予定である。

貞岩分科員 回収を頑張っていたきたいとしか言いようがないが、よろしく願います。

●【食育指導について】

山田分科員 小中学校での食に関する指導とあるが、何名の栄養教諭が指導を行ったのか。

吉岡課長 県費配置の栄養教諭6名である。

山田分科員 事業内容を教えていただきたい。

吉岡課長 主には、学校に出向いて食育推進の授業を行ったり、給食時間に配膳の仕方の確認や、朝会で食習慣の改善について指導している。

山田分科員 目的別事業群シートに掲載されている大きな鍋を混ぜている画像は、小学生向けの指導と思われるが、中学校も同様に、給食の作り方、食べ方といった内容になるのか。

吉岡課長 食育は、発達段階に応じて推進している。小学校低学年であれば、食習慣や箸の持ち方等の内容となる。中学生では、食に対する感謝の気持ちや地産地消の考え方についての内容等、発達段階に応じた指導を行っている。

山田分科員 自分が小中学生だったころに受けた食育と内容的にはあまり変わらないように思うが、昔に比べ、今はずいぶん食のあり方が変わった。例えば、昔だったら八百屋、魚屋で食材を買って調理していたが、今は大きなスーパーマーケットやコンビニで調理済みのものを買うことが増え、食の考え方が大きく変わった。そういったことを伝えられる場があればよいと思う。

吉岡課長 食育の考え方として、旬の食材を食べることは体に良いと言われている。子どもを取り巻く食文化は様々であり、ファストフードなどもあるが、栄養価が偏る場合がある。

旬の野菜を効果的に取り入れながら、健康を大切にするといった観点から、取組を進めているところである。

景山分科員 栄養教諭の人数が6名ということだったが、市内の全学校で6名ということか。

吉岡課長 本市内全域で6名である。

景山分科員 1人の栄養教諭がかけもちして、複数校をカバーしていることになると思うが、1人当たり栄養教諭の週の労働時間を知りたい。その中で研修は十分に実施されているか。

吉岡課長 県費の栄養教諭であり、1日の勤務時間は7時間45分である。6名の栄養教諭が配置校から、各学校へ出張で出向いている。コロナ禍の中で、食育の授業ができたのが20回程度なので、今後は、積極的に学校に出向き、食育を推進していく。

研修は、6名の栄養教諭が集まって、献立や食育推進について研修を行っている。例えば、子どもたちが意欲的に学べるように動画作成・配信等といった取組を行っている。

指導課

●【就学援助世帯へのモバイルルータの貸出しについて】

下向分科員 家庭用モバイルルータを就学援助世帯の通信環境のない世帯に貸出しをしているが、現在の利用人数は。

沖室長 令和4年度は小中学校で対象となっている世帯が1,283世帯で、貸与しているのが404台。対象世帯の約31.5%に該当する。

下向分科員 契約状況は、パソコンだけしか使えない状況なのか、その他の家庭内のものにもつなげるものなのか。

沖室長 家庭で子供たちが、インターネット等を通じて学習をするときに使う目的で貸し付けている。基本は学習用で、子供たちが持ち帰った1人1台端末につなげて使うことを想定している。

下向分科員 通信の契約ギガ数は無制限か。

沖室長 無制限ではなく制限はある。5ギガバイト。

下向分科員 5ギガで家庭用の学習は大丈夫、事足りるのか、バランスが難しい。与えすぎても難しく、ちょうど切れないような通信の環境が求められると思うがどうか。

沖室長 コロナ禍において、学校と家庭をつないで遠隔授業をしたときは、動画や情報のやりとりでかなり使うので、小中学校1単位時間、小学校で45分、中学校で50分、これを1日に2、3時間、それを3日程度やると、使用限度であった。ただ今は、オンラインでつながって、動画を使ってやり取りすることは減ってきている。どちらかというと、デジタルドリルを使っての学習や子供同士がつながってアプリを使って情報のやりとりをすることをしているので、そこまで容量を使うことはない。学校から容量が足りないから困っているという声は上がっていない。

下向分科員 今後はデジタルドリルの動画配信も考えられると思うので、検討はあると思うが、バランスのいい契約状況になるように期待している。

●【体育のデジタル教材について】

山田分科員 未来の学びの推進事業で、体育のデジタル教材を導入とあるが、体育でデジタル教材をどう使うのか。その教材を使うことによってどのような効果があったか。

沖室長 中学校体育科のデジタル教材は体力向上を目的として行うものである。最初に、スポーツテストのようなものを子供たちが行う。その中で、自分の体力を見たときに弱い部分があるので、その弱い部分を克服するためにはどのような運動をしたらいいかを考えなければいけない。その時に、こういう運動をすればこの力がつくという動画がたくさん入っており、子供たちはその動画を見ながら、自分で考えて体力向上メニ

ューを組み、体育の授業の中で実施する。一定期間トレーニングを積んだ後、自分の体力が向上したかどうかを再度確認するようなものである。

山田分科員 生徒一人一人が持っているタブレットの中で動画を見ることができ、自分たちで課題に応じて、シナリオ作ってということか。

沖室長 そのとおりである。

山田分科員 デジタルの技術が体育にも生かされるということを初めて知った。そのような形で、デジタルの教材はどんどん増えていくと思うのでしっかり使っていただければと思う。

●【独創教育について】

岩崎分科員 独創教育の推進について、歴史的な経緯をたどりながら本市における教育のつながりを明らかにするという取組は、どのようなものか。

鷹橋課長 独創教育は、主体的に人間同士が学び合いながら、自分の考えや工夫によって新しいもの、価値を創り出し、新しい文化を創造し、社会を発展させる子供を育てる教育である。もともと西条小学校の校長であった檜高憲三氏が、学校の教育活動の中核に取り入れたものが独創教育である。子供たちの一人一人の個性をとらえ、それを生かし、一隅を照らすという考え方をもとに、伝統的な西条小学校の教育が展開され、それが西条小学校だけでなく東広島市内の小学校に伝わり、それがその後の中学校にも派生した。今の東広島教育の源流につながるともいえる教育であると捉えている。

岩崎分科員 それはもう重々承知している、この事業でどうだったのか伺いたい。

鷹橋課長 独創教育をはじめとした、これまでの東広島教育の歴史的経緯をたどりながら、本市の教育へのつながりを明らかにすることを目的として、昨年11月5日、くらら小ホールでプレイベントを実施し、計115人が参加した。これを、東広島市教育シンポジウムという名前で実施した。

岩崎分科員 やられたことは、当然ものすごく調査研究をされ、多分膨大な資料が西条小学校に、昭和30年でなく、もっと前、明治・大正時代からずっとあったと思う。それらは多分今の教育システムの考え方にすごく近いところがあり、それらを活用する、それを発表されたんだと思う。それによりどういう行動変容や、教職員にどのような意見があったか。要はそういう成果がどういったところにあったのかを伺いたい。

市場教育長 今回の独創教育に関するシンポジウムの成果と課題は、今回の参加者に中学校の教員もたくさんいた。小学校がなぜここまで教育研究を熱心にするのか、そういった授業研究の良さという小学校教育の理解ができた。中学校においても授業研究をしており、そういった本市における授業研究の歴史を理解でき、幅広く、教員へ浸透してきたのは一つの成果だと思う。

もう1点は、昔の西条教育の相談学習や、一隅を照らすという考え方などが、今、令和の日本型学校教育に求められている個別最適な学びや、協働的な学びと、ある程度合致することと、地域に支えられている今の東広島の学校というのが理解できる。これは今後のコミュニティ・スクールに十分に生かせるのではないかといい、これまでの歴史をたどる中で、これからの展望を、新たに確認することができたというのも成果の一つであると考える。

岩崎分科員 これを今年度以降、こういった資料や考え方を取組の中でやっていくと思うが、何かの取組をしながらやっていくのか。

鷹橋課長 今年度も11月4日に、西条小学校の取組や、独創教育等について、シンポジウムを開き、市内の教職員、さらには地域の方々にも参加していただき、今後の東広島教育の展望について検討する機会としたい。

江口部長 少し補足する。独創教育を掘り起こした時の資料や考え方が直接、今年のシンポジウムのみを活かされるのではない。今、生涯学習部で市史編さんを行っており、その中の一つのテーマとして、独創教育を掘り下げてもう一度考えている。こういうところへ資料を活かし、考え方をもう一度掘り起こしていく。これを、先ほど教育長が申したような、これからの令和日本型教育の推進の中で、東広島の教育全体の中で活かしていきたいと考えている。

貞岩分科員 独創教育は、昔、あの時代にあって、まさに子供たち一人一人の発達にあった状況や、その学びの度合いで特に寄り添った中で生み出されていった。まさに西条教育と言われる価値あるものだと思う。それが現在の教育課題解決に当たって非常に生きている。だから、今も色あせることなく、みんなが学んで、それを広げていくべきではないかということでこの取組がある、と私は理解している。それを、広げていくに当たって、学校の先生たちに対する指導助言の権限を持つ指導主事の皆さんが、きちんと理解して、それを校内研修等で行ってきたかを伺いたい。

鷹橋課長 東広島の教育力の高さは、学校の力、家庭の力、地域の力によるものであるが、やはり教職員、学校の力が大きく関わっていると思う。その柱は、充実した質の高い研究授業が、どの学校でも行われてきたことだと考えている。指導主事が研究授業に関わることが多いこともあり、学校での指導助言を引き続き丁寧に行っていく。教育には流行と不易がある。独創教育の根底ともいえる、教育の不易の部分を学校に伝えていくということも大切であると思う。

●【英検 I B Aの実施について】

下向分科員 I B Aは、英検のプレテストだと思う。これは、R Lというリーディングとリスニングのテストで、これに、WSのライティングとスピーチの全部含めての4技能はされてないと思う。昔は英検を1年に1回、希望者は受けられたと思う。もう中学生2年生対象の、3年生ともなれば、英検を受けた人もいると思う。その中でこのプレテストをした。また、全国学習状況調査でも、英語が全国レベルよりも下回っていた。これを選んでいく状況を教えてほしい。

鷹橋課長 英検 I B Aは、資格ではなくて英検の級レベルの目安が示されるものであり、英検に比べて受験料が安いのが特徴である。指摘のとおり、聞くことと読むことの調査をここで実施し、その能力が判定・測定される。すでに英検を受けた生徒が英検 I B Aを受けることもあるが、英検 I B Aを受けることにより、英検にチャレンジする生徒が多くなっている。英検 I B Aを機会に自信を持って英検に挑むという声が、多く聞かれている。

下向分科員 今日の新聞でも福富と高美が丘に英語のラーニングルームを作るというのがあった。これからも英語に力を入れていかれると思う。その中で、以前あったような、準会場としての中学校で英検を受けられれば、価格も一般で受けるよりも安く受験ができると思うが、それを考える予定はあるか。

鷹橋課長 以前は各学校を会場として、学校で独自に英検や数検を実施する学校もあった。市内一斉で学校において実施するという考えは、今の段階ではない。

貞岩分科員 英検 I B A の実施 1, 4 8 3, 0 0 0 円は、全生徒の受験料か。

鷹橋課長 英検 I B A は中学校 2 年生、3 年生の全ての生徒を対象に実施している。令和 5 年度、6 年度、7 年度は、広島県教育委員会の予算で実施することとなっている。

景山分科員 英検 I B A は生徒が実際の英検を受ける目安となり、3 級、4 級を受けようかという効果があるのは確認できた。成果と課題の中で、その課題を指導していくとある。この事業も数年以上継続しているが、英語の指導に生かした実例はあるか。

鷹橋課長 英語教員を対象とした研修等で、英検 I B A の結果を検討し、聞く力や読む力の向上につなげている。ただし、今年度の全国学力・学習状況調査でも明らかになったとおり、結果につながっていないことも考えられる。現在、各学校においてこれまでの学習について分析をしてもらっている。それに加えて、学校現場からも教員を招へいして、教育委員会担当者とともに、今後の取組について検討する会議を開催し、協議している。

景山分科員 東広島市の生徒の英語の力について、どの辺が強くてどの辺が弱いなどの分析を行い、傾向をつかんでいるのか。

鷹橋課長 今年度の全国学力・学習状況調査では、英語の 4 領域全てにおいて、県、国よりも低いという状況であった。ただし、子供たちの学習意欲、興味関心、外国人の方とコミュニケーションを積極的に図りたい、といった情意面は、県、国よりも、いずれも高い数値であった。子供たちのこういった気持ちを大切に、4 領域の学力向上につなげていかなければならないと考えている。

景山分科員 定例的に行われている事業かと思ったが、そういう深いところも確認できた。生徒たちも自分の実力をそこで試して本番となる。これは資格につながり、大学のセンター試験とかにもつながっていくと思う。そういったことを確認できたので、当面はこれを続けるということによいか。

鷹橋課長 令和 5 年度、6 年度、7 年度、広島県教育委員会から支援を受け、実施していく。

●【学校図書館について】

北林分科員 学校司書の配置で、令和 4 年度は小学校 3 2 校中 1 4 人、中学校は各校に配置で、小学校は国基準で 1. 3 校に 1 人とするとあるが、これは以前からあったか。

鷹橋課長 国の第 6 次学校図書館図書整備 5 か年計画で、学校司書の配置基準は、1. 3 校に 1 名となっている。

北林分科員 第 6 次は何年から何年までか。

鷹橋課長 令和 4 年から令和 8 年までの計画である。

北林分科員 以前、教育委員会は、1. 5 校に 1 人を目標にすると、この場か予算委員会で答えていた。今回はそれよりも、より強い数字を出しているのが頑張っているが、いっぺんに集まらないのは、司書がないというのが理由か。

鷹橋課長 そのとおりである。なかなか人員の確保ができない。

北林分科員 どのように募集をしているのか。知り合いを通じてとかハローワークとかなのか、具体的にどうしているのか。この件もだが、教育委員会として人が集まりにくいとき、どのような方策を講じているのか。

鷹橋課長 市のホームページ、市の広報、ハローワーク、プレスネット等を使って、呼びかけをしている。

北林分科員 私もラジオで聞いたり、広報紙も見ている。もう少し幅を広げれば、もっと早く集まる気がする。学校司書の資格を持っている知り合いに募集を言うと、そういったことがあるんだということを言い、なかなか伝わっていないと感じた。そういった中で、最終的に教育委員会として、何年までにこの国基準を実現しようとしているのか。

鷹橋課長 令和8年度を目標に1.3校に1人の配置にしたい。学校司書は、図書館司書の資格か、学校図書館司書教諭の免許が必要であるため、司書教諭の横のつながりも活用して見つけていきたい。

北林分科員 早いうちにやってほしい。本との接触は、児童に与える影響は非常に大きいものがある。いろいろな媒体はあるが、その中でまず活字というのを目指してほしい。こういう中で、システム探調ツールの運営が大規模校ではしんどいようだが、そういった学校はいくつぐらいあるのか。

鷹橋課長 西条小学校、龍王小学校等、数校程度である。これらの学校に状況を確認したところ、現状で十分という声もあれば、逆の声もある。丁寧に状況を聞き取りながらできることを検討していきたい。

北林分科員 子供たちが本を探したいというところに結びつくような学校図書館の利用の仕方、その道筋を指導する人がいると、ますます本の中に入っていきたいとなる。また、たくさんの検索をしたいということにつながっていくので、この件の早急な解決を図ってほしい。

貞岩分科員 学校司書配置で全校配置とありながら、括弧内に、もみじ小・中学校を除くとあり、学校図書館システムの保守業務委託等も、もみじ小中学校を除く全小中学校とある。本市の場合、全小中学校というのは、もみじ小中学校が除かれているということなのか。もみじ小中学校を除いている合理的な理由があるのか。

武上次長 もみじ小中学校は、広島学園の中に設置の学校である。広島学園は児童福祉法に基づいて措置された子供が入る学校で、施設全体は県の施設である。そこで、施設設備には県の了解もいるため、図書整備を外している。

貞岩分科員 もみじ小中学校に図書館はないと考えればよいのか。

鷹橋課長 もみじ小中学校にも図書館はある。

貞岩分科員 それならば図書の整備がいる。学校図書館システムは学校を越えていろいろな図書を探すための共通基盤だと思う。もみじ小中学校を外す合理的な理由が全然わからない。市立の小中学校である限り、教育内容に差をつけてはいけない。皆さんが、もみじ小中学校を除くことを当たり前だと思っていることを指摘したい。除いてはいけない。みんな東広島の市立の子供たち、ということ強く申し述べたい。

市場教育長 もみじ小中学校の図書室の施設等について、県ともう一度連携しながら、よりよい教育環境の整備に努めていく。

重森 委員 司書の配置は、令和元年と比べると令和4年は、小学校で約1.5倍である。この司書の配置は当然のことながら、図書に対する関心を深め、子供たちの教養を広めてほしい。司書を増やした成果として、例えば、借りる人がすごく多くなったとか、読書時間が増えたといった数字的なものの分析をしているか。

鷹橋課長 学校司書を増員したことにより、令和元年度の小学生の読書冊数は平均28冊であったものが、令和4年度には42.6冊となり、大きく伸びている。学校司書による影響は大きいものと考えている。

重森 委員 文字離れの中、大人は1か月に1冊も読まない人が多くなっているようなので、小さいときから読書に親しむというのは、非常に大切なことだと思う。いろいろな媒体も増えているが、その中で読書の占める位置というのは、非常に大きいと思う。今後も、充実した配備をしてほしい。

谷 委員 司書の配置にある2,800万円余は、司書の賃金か。

鷹橋課長 そのとおりである。

谷 委員 単純に計算して90万円。1年間働いているのか、時間給なのか、どのような労働条件なのか。

鷹橋課長 年間860時間以内、1週間当たりの平均勤務時間を20時間とし、時間給である。

谷 委員 この時間で働く人が本当にいるのか、大変疑問に思う。夫の扶養の中に入れてもらって働く、そういう働き方の改革をしないと、雇用も生まれえないと思う。前にも言った鳥取県は、全小中で採用している。そういった先進県もあるので、働き方を変えるというのを自らやってほしいが、2,800万円余の財源は、どういう内訳か。

武上次長 学校司書28名に関する決算額で、報酬で2,558万円余、通勤費で261万円余、財源は一般財源である。

谷 委員 雇用の形態は、委託か、会計年度任用職員か、直接雇用か。

鷹橋課長 会計年度任用職員である。

●【地域学校協働活動推進員について】

下向分科員 地域学校協働活動推進員とコミュニティ・スクール推進員の違いを確認したい。コミュニティ・スクール推進員が地域から推薦を受けて活動し、地域学校協働活動推進員が学校内にいてそこから活動するイメージでよいか。

田川課長補佐 コミュニティ・スクール推進員は、本市が独自に設置をしている。地域学校協働活動推進員は、社会教育法第9条で定められている職で、この地域学校協働活動推進員が地域側の窓口、コミュニティ・スクール推進員が、学校側の窓口である。この2人が相談し、活動をしている。

下向分科員 私のイメージは逆だった。地域学校協働活動推進の活動に環境美化活動がある。年に1回PTAを中心に環境整備があると思う。近年、1回では、草が伸びすぎ、子供たちの活動や学ぶ場としてはふさわしくない状況になる。昔は用務員が草刈りをすることもあったと思うが、今は、校長先生などが、作業を止めて草刈りをする姿も見られる。例を見ると、学校の地域学校協働活動の中で、草刈り、環境整備もするが、それ以外でもするという認識で間違いないか。

江口部長 地域学校協働活動推進事業で実施している環境美化活動は、生涯学習部の所管で実施している。学校の環境美化という点では、コミュニティ・スクール推進員も、学校用務を担うため、校長先生や教頭先生以外も、環境美化活動を行う。ただ、専門家ではないため、適正に草刈り等を実施するには課題もあるので、専門家やシルバー人材センターなどに依頼する予算確保というのが今課題になっているという認識である。

●【学校教育支援者の配置について】

山田分科員 定員を満たしていない状況であったが定員を満たすことができたと書いてある。定員とは何かを教えてください。

鷹橋課長 教育補助員の配置決定は、次年度の特別支援学級の在籍児童生徒数がおおよそ確定する1、2月頃に学校に教育補助員数の希望調査を行い、それを踏まえて、教育委員会の方で、各学級の児童生徒の数や、一つの学級の中に1年生、3年生、4年生、6年生など複数学年の児童が在籍する学級など、そういった各学級の実態、また、一人一人の子供の実態に合わせて、学校と教育委員会が連携しながら総合的に判断して、どの学校に何人配置するかを決めていく。ここでいう定数とは、そこで配置を予定した人数という意味である。

山田分科員 定員と書いてあったのでクラス2人とか学校に何人いなければならないということであるのかと思った。それを踏まえた上で、大人のサポートが必要な子供たちが増えているなどと思った。一方で多くの大人がサポートできればそれが理想だと思うが、大人がいれば良いというものでもないと思う。教育補助員の目安みたいな人数が、これからできるのか、若しくはあるのであれば教えて欲しい。

鷹橋課長 補助員の配置決定の方法は、先ほど申したとおりである。一人一人の子供の実態をまず見ていかなければならない。したがって、明確な基準というものは設けていない。学校と連携をしながら、また、教育委員会からも学校に行ってどの子にどの程度の支援が必要なのかというのを見極めながら、配置を決定している。

山田分科員 241ページの表を見ると、年々その要望人数が増えている。どんどん増えて困ることにならないか心配している。

北林分科員 この学校教育支援、教育補助員は、毎年議論になっている。現場の要望と実際の配置の人数が余りにもかけ離れている。教育委員会の方としては、それは担任をされる先生の力量であったり、そういったものによって、その辺のところは少し、見方もいろいろと弾力的になっている、というような説明をいつもされる。今、山田委員もおっしゃったように、241ページの表を見て分かるように、要望がかなりあって、これに対して、実際に配置されている学校教育支援員、教育補助員の数は少ない。やはりそれは、学校教育支援員あるいは教育補助員のなり手がいないということもあるのではないかと思うが、そのあたりの事情はいかがか。

鷹橋課長 配置に当たっての大きな課題は、人員の確保であると捉えている。特別な支援を必要とする児童生徒に対して適切に支援ができることであったり、教員が行う指導補助が適切に行えること、子供に直接関わったり、教員と直接連携したりすることが必要であるため、このことが可能な方にやっていただく必要があり、人員の確保というところに課題があると捉えている。

北林分科員 私の思いと同じであった。そういった人員確保は実際のところ難しいと思う。しかし、そうは言ってもやはり難しいままで置いておくわけにはいかない。その辺りの戦略について、どのように考えているのか。

鷹橋課長 特効薬はなかなかないと思っている。先ほど申し上げたとおり、市のホームページであったり、広報であったり、ハローワークであったり、教育補助員同士の横のつながりであったり、そういったことを通して人員確保に努めていきたいと考えている。

北林分科員　　そういうことは大事である。そういった児童生徒の特性に応じた、接し方は当然ある。その辺りの経験の豊富な方が適切だろうというのは分かる。そして、我々も見ていかなければならないと思うが、もう一皮むけるようなやり方での今後の取組をお願いしたい。

岩崎分科員　　公募して定員に満たすことができたという記述があるが、どのようなことをしたのか教えてほしい。

鷹橋課長　　先ほどお話しした市のホームページ、広報、ハローワークを活用して満たすことができた。

岩崎分科員　　ちょっと手法を変えたということであろうと思う。もう一つ、この定員の決め方であるが、当初予算が当然あるので、絞った形で定員を決めざるをえないのであろう。実際の教育現場の中でやはりしんどいという話を聞く。この定員に関して、どのような認識を持っているのか。

鷹橋課長　　定員という考え方ではなく、一人一人の子供たちの実態に合わせて、どういった支援が必要なのか、ということ把握して配置していかなければならないと考えている。支援が必要な子供が5人いたら、その学級には1人配置するということではなくて、1人の児童生徒に対して1人の教育補助員を配置しなければならないということも状況としてあり得る。学校と連携し、子供たちの一人一人の姿を見ていきながら、配置数を出していきたいと考える。

岩崎分科員　　決め方はよく分かる。その決め方で本当は配置した方が良いけれど、配置することができないパターンも当然あるのではないかと思う。その中でも定員を決めていかなければならないというのが、実態なのだろうと思う。そのこの需要と供給のバランスみたいなところは、どのような状況を持たれているのか教えてほしい。

鷹橋課長　　新年度が始まり、後からもう少し支援が欲しいという声が聞かれることもある。また、年度途中から子供の実態が変わるということもある。そういった要望に対して、補助員を配置できなかった場合、特別支援教育サポーターであったり、特別支援教育大学生サポーターであったり、ほかの方法によるサポートで学校を支えているという状況である。

岩崎分科員　　令和4年度に関して、教育委員会としては、手当をしないといけない子供については、全て手当ができたという認識でよいのか。

鷹橋課長　　基本的には、できたと捉えている。

神笠教育監　　支援の必要な子は、学校にたくさんいるが、全ての児童に支援をするのは難しい現状である。その中で優先順位をつけている。例えば、教室の中に位置付けず飛び出す、学校外に出る、そういった命に関わるような行動をする児童生徒に対しては優先的につけるなど、市教委の中で、限りある人的支援を投入していくという方向性でやっている。

岩崎分科員　　当然、優先順位がある。ただ教育委員会として、もう少しここまでいった方がいいなというようなことが残っている部分も、ちゃんとそこまで計画的にいったのかということを知っている。どのレベルで学校から要望が出てくるか。結構しんどい学校がたくさんある。そこから教育委員会が精査する中で、本来ここは欲しいが、ある程度制限があるから、ここは我慢してもらおうというところがあるのかないのかを聞いている。

神笠教育監 その見極めは、教育委員会でやっている。学校現場に行って、その子の状況を見て、担任の力量も見て、このレベルなら担任の中で、もしくは組織でカバーできるところがあれば、そこは様子を見るなど、優先順位をつけ、緊急性が高いところからつけている。先ほど鷹橋課長が申したように、個に応じて、学校の状況に応じて、児童生徒の状況に応じて配置を決定していくというところで、一定の基準は難しいため、個別の事案になると思う。

市場教育長 特別な支援を要する児童生徒への支援は、学校が強く求めているものであろうと思う。学校によって、教職員の数であるとか、違いがかなりあろうかと思う。小規模の学校でたくさんの配慮を要する子供がいれば、当然、学校教育支援員とか教育補助員というのは、もっと欲しいということになる。ただし、教育委員会としては、個に応じて状況を判断する一定の物差しが必要だろうと考えているので、教育委員会はこれで良いと思いつつ、学校によっては、欲しかったという強い要望があるところは認識をしている。

谷 分科員 補助員は、毎年毎年契約を更新して長く働いている方や高齢者の方もいる。雇用について年齢制限はあるのか。

鷹橋課長 特に、年齢制限といったものは設けていない。30代から60代の方に補助員をやっていただいている。

谷 分科員 毎年契約を更新されて、働いておられる方もおられるようだが、まずは、正規雇用の配置をしっかりと行い、それでも人員が足りなければ支援というのがあるべき形であると思う。その中で、補助員はどれくらい長く働いてきた方がいるのか。

鷹橋課長 通算して何年働いているかという資料は手元に無い。同じ学校に5年以上在籍することがないように配置をしている。

谷 委員 長い人でも、持ちまわって10年という方もいるようである。途中で免許制になったが、資格がない方は対象になっているのか、なっていないのか。

鷹橋課長 教育補助員に関しては、教員免許状を必要としないので、免許の更新制度とは関係ない。

田坂 委員 教育補助員とサポーターについてである。これらの方々の処遇について聞きたい。決算額を単純に割ると、補助員が月額20万円くらいでサポーターが1時間1,000円であると思う。

鷹橋課長 教育補助員については昇給がある。しかし、サポーターは時間給なので昇給がない。

田坂 委員 昇給ではなく処遇である。補助員は月額20万円くらいで、サポーターは1時間1,000円くらいという確認をさせていただきたい。

鷹橋課長 おおよそ、その程度である。

田坂 委員 なかなか募集しても集まらない。サポーターは目標から言うとずいぶん少ない。コミュニティ・スクールも始まった。もっと地域に助けを求めてもよいのではないか。先ほど、広報とかホームページとかの話があったが、例えば、学校だよりであるとか、自治協だよりであるとか、そういったもので募集をされたら、もっと地域から助けがもらえるのではないかと思う。先ほど、学校から外に飛び出す子供がいるという話もあった。そうなった場合、地域の助けを借りていいと思う。何か答弁があればお願いしたい。

鷹橋課長 コミュニティ・スクールは、様々な可能性があると考えている。指摘のとおり、人員の確保の面でも協力を得られると考える。

江口部長 採用に当たっては公平性をもって採用するという観点もある。地域特有の採用ありきという手続というのはできない。理解をいただき、配慮をさせていただきたい。

田坂 委員 私が言ったのは、採用についてではなく募集についてである。ホームページ等よりも、学校だよりであるとか、そういうものであると地域の方が見られる。学校が困っているということであれば、公募があつての採用であるから、教育委員会で厳正に対処すればよい。

●【幼保小の連携研修の実施について】

下向分科員 令和4年度の予算（額）よりも決算（額）が少ない。令和3年度を見ても、当初予算（額）よりも決算（額）が少なく、だんだん予算（額）が少なくなっている。この状況について教えてほしい。

鷹橋課長 研修会を計画していたが、コロナの影響もあつて実施ができなかったためである。

下向分科員 幼稚園や保育園から小学校に入るときは、接続が難しいと思う。遊びを中心にしていた幼稚園や保育園から、1単位時間の45分間じっと座らなければならないという状況になる。接続を見通したカリキュラムの編成についてはどのようになっているのか教えてほしい。

鷹橋課長 スタートカリキュラムというものを作成している。ただ、それを作成したのは、数年前のことになる。このカリキュラムをもう一度表に出し、このカリキュラムに基づいて小学校と幼稚園が連携して、円滑な接続を図っていく必要があると思っている。また、研修会等を通して、担当者だけではなく学校の組織全体となつて、この取組を進めていかなければならないと考えている。

下向分科員 幼稚園や保育園は様々なスタイルがあると思う。小学校一年生から、リズム良くスタートを切ることができれば、後の不登校や勉強遅れを減らすことができるのではないと思う。幼保小の連携をしっかりと進めてもらえたらと思う。

中川 委員 幼稚園から小学校へ上がるときのタイミングは本当に難しいところもある。令和4年度に研修会をやったということであるが、例えばこの研修会の中で、社会的にも増えてきている発達障害の子供に対する取組は、この令和4年度の研修で行われたのか。

鷹橋課長 全体研修では、広島県教育委員会の乳幼児教育支援センターから講師を招へいして、講義等を行っていただいているが、発達障害に特化したものではない。全体を見通した研修を実施している。

中川 委員 もう少し詳しい内容を知りたい。

鷹橋課長 県の方向性として、「育ちと学びをつなぐ」幼保小連携・接続の充実というものがある。幼児期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図って、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育むことを目的とした研修を実施している。

中川 委員 説明の中で多様性という言葉が出た。多様性といえば当然、幼稚園等から小学校に入学する方の中にいろいろな方がいらっしゃるということだと思っている。令和4年度の内容については、把握することができた。

市場教育長 多様性に関して、個別に配慮が必要な幼児、児童の接続部分については、これまでも、毎年2月から3月に、一人一人の子供に対して個別の教育支援計画に基づいた連携を行っており、継続していきたいと考えている。

谷 委員 これまでの充実部分をここに挙げられたと思う。やはり、育ちの部分も大事だと思う。これまでも文教厚生委員会の中で勉強してきた中で、「手をつなぐ父母の会」の皆さんが求めているのは、育ちの記録を小学校へつないでほしいという強い思いがある。そういった記録を手がかりにして、担任をされている方につないでいきたいという思いを強く持っておられる。それをやはりこれまでも大事にされてきたのではないかと思う。この点についてどのように情報入手されているのかを教えてください。

鷹橋課長 先ほど教育長からもあったとおり、保育所・幼稚園から小学校に入学する際に、連携を行う。この場において、支援が必要な子供については、個別の教育支援計画等を作成し、それを基に小学校と連携をし、子供たちが小学校に入学しても困ることがないように、適切な支援ができるようにしている。

●【生徒指導の推進について】

北林分科員 不登校児童生徒数が非常に増えている。それに対応するところのSSRで手当をしているが、不登校数が増えてきている。このあたりの事情について説明をお願いしたい。

鷹橋課長 不登校の児童生徒数が、本市だけでなく全国的に急増している。コロナの影響により、学校に行かなくてもいいという期間があった。その後、学校が再開したときに、行きにくい子供たちが増えたというところがある。不登校児童生徒数を減らすことは、もちろん大切なことであるが、不登校児童生徒たちに、様々な支援、あるいは居場所を提供することを進めていかなければならないと考えている。一つの場合として、校外のSSR、県教委のSCHOOL“S”であったり、学校の中にある校内のSSRであったり、校外の教育支援センターであったり、いろいろな場を提供することが大事であると捉えている。

北林分科員 学校だけでなく、あちこちに子供たちの居場所をつくるということは非常に大事である。大事であるが最終的には学校に来てほしい。これは間違いのないことであると思う。それに至るまでの道筋について、どのように考えているのか。

鷹橋課長 不登校児童生徒、学校に行きにくい那不登校とまではなっていない生徒、いろいろな状況の生徒がいるが、県教委のSCHOOL“S”のことを知らない子供たちもいるし、校内にSSRを設置しているが、中に入ったことがないという児童生徒もいるので、こういった部屋や場所があるということを、広く伝えていかなければならないと考えている。

北林分科員 そういった情報を伝えるといった点において、先生、子供たち自身、周りの大人たちが三位一体となった取組を展開されることは必要であろうと思う。そういったときに、地域に対してどのような戦略を持っているのか。

鷹橋課長 例えば、コミュニティ・スクールの強みを生かして、学校の方から提案して、地域の方に支援に入ってもらおうといった状況を作っていくことも考えられるのではないかと思う。

北林分科員

毎朝、私の家の前を子供たちが登校していく。それを見守っているのであるが、そういったときに、あれ、今日いないじゃないかという気づきがある。子供たちとは友達になる。私は、この子供たちの中から不登校の子が出るのかなといったことを思ったりもする。だから、地域でその子供たちをいかに見ていくのかが大事であると考えている。子供は子供、地域は地域ではなくて、地域の子供たちであるという意識の醸成が必要である。そういった部分に踏み込んでもらえないかというのが、私の気持ちである。そうすると、不登校にはならないというようにならないかという思いがある。毎日見ている子供たちなので、家のことまで、何か分かってくる感じになる。ですから、心のサポーター等、解決策があるのだろうけれど、それ以上に地域の人たち、周りの人たちが、もっともっと子供を身近に感じることができるように取り組んでほしいと思う。

市場教育長

先ほどの指導課長に補足する。SSRは、学びをつなぐということで、学習意欲の向上や登校意欲の向上等で大きな役割を担っている。地域で子供たちを見守るということでは、コミュニティ・スクールを活用して地域で子供たちを守ってもらうということがあると思う。地域でいろいろな体験活動の場を作ってもらい、地域の方に学校に来てもらって活動をしてもらう、そういった中で子供たちは地域の方を知り、関係がより強くなる。地域の方に気にかけてもらっているのだなと子供たちが感じるような関係作りが大切であると考える。

●【科学の芽育成について】

貞岩分科員

平成31年度予算を審議する予算委員会の中で科学の芽育成講座を提案された。そのときに、もみじ小・中学校を除くということがあった。私はそのときに、絶対に教育内容に差をつけてはいけないと言った。そこで伺うのであるが、この科学の芽育成講座は、全小中学校が対象ということで理解して良いか。

鷹橋課長

もみじ小・中学校も対象としている。昨年度は、もみじ小・中学校からの希望はなかったが、今年度は希望が出ており、もみじ小・中学校で実施をするという状況である。

貞岩分科員

平成31年度予算のときには明らかに外すというのがあったが、それはなくしているようである。今後とも、市立の小中学校である以上、どこの学校も、教育委員会の責任として、教育の責任者として、差をつけることなく教育の展開をお願いしたいと思う。

●【学校支援センターの設置について】

岩崎分科員

学校支援センターを新たに設置され、退職教員の皆さんが、若手教員の伴走支援等をされ、うまくいったということのようであるが、成果と課題について伺う。

鷹橋課長

成果は、アンケート調査の結果によると、「業務削減につながった」「若手教員の育成に資する支援を行っていただいた」という肯定的な意見が多く見られた。支援を行う上で最も大切なのは、実態に応じて、そこに支援の手を差し伸べるということだと思っている。学校訪問をし、学校の課題等を確認したところ、一定の成果があったということではあるが、現在の教職員の大量退職に伴い、多くの若手教員が学校現場に入ってきているという状況を踏まえると、やはりここにしんどさがあるということ

がわかった。

また、1人1台タブレットを有効に活用した授業づくりというものが、まだ十分に進んでいないという学校も多くあり、これらの課題に対しては、学校支援センターによるさらなる支援が必要であると考えている。

岩崎分科員

今、スクールサポーターが、どれくらいの規模で行われているのか教えてほしい。

鷹橋課長

相談支援件数が、昨年度687件あった。相談支援を行った時間は、10,688時間であった。スクールサポーターの稼働数は、112人であった。

●【特色ある学校教育の広報について】

鈴木 委員

特色ある教育の中で、独創教育というものは候補に含まれているか。

沖室長

昨年度、特色ある学校教育の広報でテーマとして挙げているのが、小中一貫特認校、福富小中学校の件、大学と連携した事業、コミュニティ・スクール、一校一和文化学習の4つ。現時点で独創教育を取り上げるということは予定していない。

鈴木 委員

独創教育という言葉は、教育関係者の間だけで知られるような言葉となっており、より多くの市民に知っていただく方が本市の教育についての理解を深めることにつながるのではないと思うが、そのことについての考えはあるか。

鷹橋課長

独創教育については、限られた教育関係者の中だけで完結するものではないと捉えている。地域の人にも広く理解してもらい、東広島の教育に対する考えを共有する場を持ちたいと思っており、シンポジウム等を開催している。広く広報できるように努めて参りたい。

市場教育長

補足するが、今現在、東広島市史編纂さんの中で、酒と独創教育の二つについては、先行的に発行することになっている。これが広報となり得るものであると考えている。

岩崎分科員

様々なメディアを使って、積極的に広報されているが、広報することが成果ではなく、実際に分かってもらっているかどうかという裏付けのようなものについて、どのような認識を持たれているか。

沖室長

広報の種類は、プレスネットへの広告掲載、東広島デジタルへの掲載、ユーチューブ広告4本の作成。ユーチューブ広告については、エフエム東広島CMで、こういうものを掲載しているのでご覧くださいというCMを流している。プレスネットは広く市民の方に読んでいただいていると思っている。また、ユーチューブの動画紹介数は、現時点で、小中一貫特認校3,282回、大学連携1,274回、コミュニティ・スクール1,732回、一校一和文化学習1,691回、視聴されている。この中で小中一貫特認校は、この広告を見て、数としては5世帯だが教育委員会へ問い合わせがあった。

岩崎分科員

ある一定の成果があったという認識を持っているが、3,200幾らだが、多いと判断するのか少ないと判断するのか。どこまでの広がりの中で、この件数をどう考えるかというのはちょっと難しい問題だが、教育委員会としてはどのような認識をされているか。

沖室長

こういった動画以外にも市教委の方で作成している動画があるが、残念ながらそちらの方は多くても100回とか200回という再生回数なので、それに比べればしっかり見ていただけていると思う。

岩崎分科員 何を目的にしてやるかというところが再生回数にあがるのだと思う。先ほどの特認校で言えば、そういったことを知ってもらい、そこに行く方たちが出てくるというのは、ある程度成果として考えられると思う。それ以外のところで、これをPRすることで、何を狙っているのかということについて、どのような認識を持っているか。

沖室長 目的としては本市の特色ある学校教育を広く知っていただくというところがある。例えば、大学連携、大学と地域と小学校をつなげて行うオンライン社会科授業、これについては、今後、これからの計画になるが、次のステージということで、学校だけではなく、広く保護者の方、あるいはもう少し広げて市民の方にも同じ授業に参加していただき、まちづくりについて、子供たちの意見だけではなく、保護者の方、地域の方の意見を交えて、子供たちと一緒に学ぶ場を作っていけないかということを広島大学と一緒に考えている。そういったものの前段階として、大学と連携してこういう教育をしているということを広く知っていただくことは大切であると考えている。

●【部活動指導員の配置について】

谷 委員 8人が任用されたということで、現役の労働者の負担が減ってきていると思う。課題として「全てに配置ができていないため、拡充していく必要がある。」と挙げられている。8人ではとても足りないという受け止め方である。部活動の時間は勤務時間ということで、最近いろいろな例が出てきている。給特法を見直す動きも出てきている。一生懸命されているのは結構であるが、土曜・日曜の出勤がどうなるのかというのものもある。そこら辺はどのように感じているのかを尋ねる。

鷹橋課長 部活動指導員を増員して対応している。学校からは「業務の軽減を図ることができた。」「子どもと向き合う時間が増えた。」という意見をいただいている。部活動指導員は県に要望し、県で配置の決定がされるため、市としてはさらに要望していきたい。

谷 委員 これまで、非常勤の講師が、残業代が認められないということもあった。支給されて然るべきの方に支給されていないのはやはり非常識なのではないかという指摘もある。特に今年はいまにも暑かった。夏場の部活動について、学校帰りに女子生徒が亡くなったという事案もあった。本市では、夏場の部活動の指導はどのように対応しているのか尋ねる。

鷹橋課長 今年度は、全国的に残念な事故が起こっている。教育委員会としては、こういった事案が生起することのないよう、学校に対して定期的に通知をしているところである。参考として、暑さ指数を示している。これは湿度と温度の関係を表にして見るもので、この湿度でこの気温であったら、暑さ指数がいくらというのがわかる。この暑さ指数を、部活動や激しい運動等を中止する際の目安とするよう学校に通知している。

●【小中一貫教育の推進について】

中曾 委員 福富・志和・河内で、今、小中一貫教育を実施されている。まず、この3点について、簡単で良いので内容について教えてほしい。

鷹橋課長 福富地域では、地域や大学等と連携したアントレプレナーシップ教育につながる探究的な学びを行っている。総合的な学習の時間を用いて、地域に誇りをもつための地

域探究学習において、地域で活躍する起業家や地域活動に貢献されている方から学ぶという教育活動等を実施している。

志和地域では、近畿大学や地域の専門家と連携を進め、eSTEAM教育に取り組んでいる。eSTEAM教育は、志和の自然豊かな環境の要素を、STEAM教育に加えて、環境、科学、技術、工学、美術、数学の内容を学習素材として、推論の方法を身に付け活用できるようにするというものである。主な取組としては、近畿大学特任教授から3Dプリンターの技術を使った授業等を行っていただいている。

河内地域では、学校運営協議会を共に設置する入野小学校とともに、広島空港や大学と連携を進めて、地域創生プロジェクトという取組を進めている。空港をたくさんの人に利用してもらうためにどうすればよいのかといったような提案をして、広島空港のプロポーザル大会に参加するというような取組をしているという状況である。

中曾 委員

すばらしい取組をされていると思う。少し気になるになったのが、全て「小中一貫教育の推進を図った。」で終わっているのでは、成果等はどうか。これは長期的に全てやる予定なのか。

鷹橋課長

小中一貫教育において大切なのは、9年間を見据えて子どもたちをどのように育てるかという視点をもつことである。9年間のカリキュラムを作って、特色ある教育を展開していくことになるため、すぐに成果が出るというものではない。しかし、継続して進めていくことによって、義務教育最後の15歳になったときに身に付けておきたい資質能力を身に付けられるように、進めていきたいと考えている。

中曾 委員

それぞれの取組について、良い成果を聞かせてもらえるようお願いしたい。

乗越 委員

この小中一貫教育の推進であるが、基本的には、児童数が減少するという中で、小規模校をなくし、その代わりに小中一貫校として9年間の義務教育課程を連携してやっていくということがあるわけである。今の内容は、予算のときに説明をいただいているわけであるが、小中一貫校だから、特色がある取組というだけでなく、その他の学校もそれぞれに特色ある学校づくりを進めているわけである。児童数が減少している地域の中で、小中一貫校として教育を進める上において、他の地域の特色ある学校づくりとは違った形の教育を実践し、そこへいかに若い人たちに定住してもらうか、移住してもらうか、その学校を選んでもらうか、というところに結びついていかないといけない。そのところが、今の答弁では全く見えない。改めて答弁してほしい。

江口部長

小中一貫教育や小中一貫特認校の制度自体は、学校教育の教育内容に重きを置いて作った制度である。附属的に、委員ご指摘のように、人口が減少している地域への定住につながる要素ももちろんあるわけだが、そこをメインに教育委員会が行っているわけではない。ただ、ご指摘の部分は、地域振興部等々、連携をしっかりと図りながら、その地域振興策の内容については経営戦略会議で同じような情報を共有しながら、進捗を図っているということで理解いただきたい。

乗越 委員

そのところは、教育委員会も含めて、しっかりと連携をとって、それぞれの目標、目的を達成するために取組を進めていただきたい。私が住んでいる河内町のことで言えば、入野小学校がある。河内小・中と遠隔の連携をとって、こうした事業を進めて特色ある教育をやっている。やっているが、実態的に入野小学校から河内中学校へ進学する子どもが少なくなっている。何を選んでいくかというのはあえて言わない。

そうしたことも、やはり教育委員会として、今の実情と実態を把握し煮詰めていた

だく中で、この河内小・中一貫校と入野小学校との連携というのをしっかりと取り組み、目的がしっかりと果たせるように取り組んでいただきたい。課題を解決するためにはどうすれば良いのかということも新年度以降、しっかりと見据えて取り組んでいただきたいと思う。

市場教育長 河内地域は、一つの小学校が離れているといった特殊な小中一貫教育のモデルである。先ほど指摘あったように、入野小学校から河内中学校へという進学等の現状も踏まえて、より小中一貫教育を魅力あるものにするためには、当然教育内容もあるし、小学校・中学校教員の連携であるとか、小・小連携も含めて、難しいからこそ、いかに特色を作るかというところだろうと思う。その辺りの特色ある教育課程づくりを充実させるとともに、地域との連携、特に学校運営協議会が一つであるので、その地域が一体となって、学校づくりを行っていく。他の小中一貫教育の成果と課題を踏まえて、より良いものを作っていきたいと思っている。河内地域の小・小連携を、他の地域の小・小連携に生かすというパイロット的なところもあるので、そういった部分も含めて、特色ある小中一貫教育を作って参りたいと考えている。

乗越 委員 ぜひお願いをしたい。もう一つ課題は当然ご理解をさせていただいていると思うが、河内小学校の方は、近い将来、複式（学級）ということがある。入野小学校の場合は当面の間は140人前後を推移する。このところをしっかりと頭に置いていただいて、遠隔の連携も含めて、小学校同士の連携というものも考えていかないと、何のために小中一貫校にしたのかということになりかねない。将来的に大きな課題を残したことにならないように、ともに連携してやっていきたいと思うので、よろしくお願したい。

市場教育長 これからの学校づくりというのは、学校だけでできるものではない。しっかりとコミュニティ・スクールなど地域の方と連携をしていかなければならない。子供たちは、地域の方といろいろなところで関わっていくことで、その地域が自分にとっての大きなふるさとになる。そういった部分で、特色を作ることは非常にこれから大事だろうと思う。これからも学校運営協議会を中心に勉強させていただく中で、中身づくりを行っていく。

谷 委員 志和地域のことである。統合前はクラス替えができる、切磋琢磨できる子どもというような話で、準備段階で説明をされたが、今となっては、1クラスしかないという学年で、本当にどうだろうかという思いがしている。子どもを増やししながら、地域との連携を深めていくのであったら、住民の皆さんも明るい未来を感じているはずなのだが、統合前と話が違うという話をたくさん聞く。しっかりとした見通しを立てていただきたいと思う。そこだけを指摘させていただく。

学校給食センター

●【食育の推進について（給食の残食）】

向井 委員 学校給食センター食育推進に関して、給食センターに戻ってくる給食の残りはどれだけか。

鳴川次長 令和4年度の残食は、小学校、中学校合わせて80トン、残食率は3.84%。

向井 委員 思ったより少ないと感じた。SDGsの観点も大切であり、栄養教諭が年間346回食育指導されている実績もあり、これからもしっかりと指導を進めていただければ

と思う。

谷 委員 残食の中に牛乳が含まれているのか。

鳴川次長 含まれている。

谷 委員 アレルギーのある子供に対して、牛乳を持ち帰らせるといった取組は考えられてこなかったのか。

鳴川次長 牛乳等の持ち帰りは、食中毒の関係もあるので実施していない。牛乳が体に合わないため飲むことができない児童生徒に対しては学校と連携して牛乳を提供せず、代替のものを持ってくる対応を実施している。

●【学校給食センターの運営について】

谷 委員 センター運営から自校方式に戻している自治体もあるが、長期スパンでの運営の考え方は。

江口部長 今の時点で、センター方式をやめて自校式に戻すような考えは持っていない。

生涯学習課

●【アグリ図書館について】

北林分科員 志和のアグリ図書館について、来館者数 1771 人、貸出冊数は 180 冊となっているが、現状に対する教育委員会の考えを伺いたい。

細谷次長 昨年 7 月に開設して昨年度は 9 か月間利用されている。利用者数は多い時で月 400 人、平均すると月 200 人で、貸出冊数も少ないと認識している。今年度の取組みとしては、園芸センターに開設した図書館なので農業関係の図書を置いておくと PR しているが、あわせて一般図書の貸出の地域を通して PR したり、園芸センターの講習会にあわせて職員が出張して貸出しサービスをしている。

北林分科員 来館者数は園芸センターの利用の実態に応じていると予測する。全ての方が農業関係の本を求めているわけではないので、一般的な図書館のベースを整えた上で、農業関係の図書をそろえて各図書館の特色を出していけばいいのではないかと。

細谷次長 一般図書の貸出はどこの図書館でもできる運用をしていき、その上で特徴のある図書を収集していきたいと考えており、一般の図書も利用できるということは PR していきたい。

北林分科員 システムによって効率を図る取組みは評価できるが、レファレンスについて司書が介在して道案内していくということが図書館の運営の中に見えてこない。大きなお金を出して指定管理をしているので、図書館の司書機能の強化をしていただきたい。

細谷次長 レファレンスについては図書館の重要な機能と認識している。図書館の管理運営の中でも成果指標のひとつとしている。

坂木参事 今年度、指定管理者がいろいろな取り組みをしており、レファレンスサービスそのものを知ってもらうことが必要であることからポスターの掲示や声掛けなどを行い、今年度のレファレンス件数はコロナ禍前の水準に戻ってきている。

北林分科員 司書の本の道案内を十分に発揮されたい。

重森分科員 図書館のありようとして、おしゃべりのできる図書館ができるなど図書館が変わりつつあることを念頭に置いて図書館づくりをいかなないと利用される図書館にならない。今ある図書館の概念ではなく、これからのあるべき図書館を考えてから、それから特色を出していかなないといけない。

細谷次長 中央図書館では小スペースではあるが飲食できるスペースを設置している。これからも特徴化の中で、おしゃべりできるようなゆったりできるようなスペースを設置するよう検討している。財源などと調整しながら進めていきたい。

●【ジュニアパスポートについて】

下向分科員 目的別事業群シート P285、生涯学習パスポートの活用の中で、ジュニアパスポートの奨励者数は何人か。

岸課長補佐 中学生を対象とした生涯学習ジュニアパスポートの奨励者数は、昨年度 31 人である。

下向分科員 少ないと思う。中学生が自分で書くようなものではなく、将来的に生涯学習パスポートにつながるのなら、今後の工夫が必要なのではないか。

細谷次長 自分で書いて、親や先生に見てもらうことで接点を持たせることも効果の一つだが、

DX化も今後の検討課題である。昨年度であれば、河内中学校を訪問し、生徒会の中で考えていただく機会があった。直接中学校の意見を聞きながら、今後どう使っていくかの検討もしていければと考える。

●【生涯学習パスポートについて】

小池分科員 関連して、生涯学習パスポートの奨励者数 167 人は少ないと思うが。この目的別事業群シートで初めて知った。PRが少ないように思うがどう考えているか。

細谷次長 新型コロナウイルスの影響でここ数年は減少傾向である。事業周知については、年に数回広報紙に掲載し、生涯学習センター、地域センター等に設置している。

小池分科員 目立たないと思う。地域センターでも目立つようにしたらよいと思う。あと、退職された方に、のん太のスタンプを押すのもどうかと思う。アプリとかにはどうか。

細谷次長 その点も含めて、DX化を検討していきたいと思う。

●【ボランティア交流会について】

小池分科員 ボランティア活動の推進について、交流会を実施したようだが、新たなボランティアが生まれるケースはあったのか。たくさんのボランティア活動が増えたらよい。

細谷次長 交流会には学生のボランティア団体も含め、多数お集まりいただいた。ワークショップを行うなど、交流を深める機会となった。

●【生涯学習推進員の配置及び今後の体制について】

北林分科員 目的別事業群シート P284、生涯学習の推進体制について、生涯学習推進員をどこにどのように配置したのか教えてほしい。

細谷次長 令和4年度においては、生涯学習課2名、黒瀬2名、安芸津3名、豊栄2名、福富1名、河内1名である。

北林分科員 年度当初に揃わなかったと聞いている。各センターと連携を密にするために推進員がいらっしやると考えている。例えば、地域センター職員を対象に研修を行っていると思うが、非常に良いと思う。学びのキャンパス推進計画の中で、今後どのようにしていくのか。

細谷次長 現在、生涯学習推進員については、会計年度職員として採用しているが、将来的には事業団で雇用する方向で考えている。

北林分科員 今後の生涯学習部と事業団との絡み、意思の疎通はどうか。

細谷次長 現時点では、人事的な交流（派遣）等を行うことを検討している。生涯学習課では戦略や計画を主に行っていきたいと考えている。

北林分科員 人材育成の部分は非常に大切である。今後は、研修等も事業団にすべて任せるのか。

細谷次長 研修については、市の方で実施していきたいと考えている。

北林分科員 大元の部分は、生涯学習部が、しっかり意志を持って行っていただきたい。

伊藤部長 北林分科員、おっしゃるとおり、生涯学習の戦力部分や職員研修は、市で行いながら進めていきたいと考えている。

●【認定制度の調査及び試行について】

岩崎分科員 目的別事業群シート P286、イについて、学びのキャンパス認定制度の調査及び試行

について実施を見送った理由を教えてください。

細谷次長

より多くの学びの機会を創出することを目的に、市民の方が講師になって実施できることはないかということで、例えば、市の施設を利用する場合は、使用料を減免するとか優先予約できる等のメリットを設けるような事業を、事業団に実施してもらうことを予定していた。しかし、実際には指定管理の計画が先延ばしになったことに伴い、本事業も先延ばしにさせていただいたところである。

岩崎分科員

公民館で活動しているような講座を想定していたのか。

細谷次長

趣味的な講座もあれば、市民企画講座のような市民が考えた高度な講座のイメージもある。

岩崎分科員

すでにある講座を認定しようとしていたものなのか、それとも新たな講座を認定しようとしていたのか。

細谷次長

新たな講座をイメージしていた。

●【主催講座の概要について】

山田分科員

目的別事業群シート P283、主催講座の実施について詳しく教えてください。

細谷次長

主催講座は、地域センター、生涯学習センターで実施している講座である。地域の実情に応じて計画を立てて、予算を配分し、各センターで実施しているものである。生涯学習推進員、地域センター事務職員が作成している。

山田分科員

実施回数が減っている理由は。

細谷次長

新型コロナウイルスの影響が大きいと考えている。

【近畿大学との連携講座「東広島学」について】

木村委員

いつから始まった事業なのか。

細谷次長

平成15年から実施している。

木村委員

どういった方が講師を務められているのか。

細谷次長

講師は、東広島市長、市内の民間企業の方、JICA、文化課の職員などが務めている。東広島に関連のある内容で実施している。

木村委員

学生にとっては単位取得につながるのか。

細谷次長

近畿大学工学部の正式な授業として認定されており、単位取得につながる。

木村委員

学生の市内定着につながっているのか。

細谷次長

工学部なので、製造業の企業に講師を務めていただき、市内の企業を知っていただくようにしている。もちろん市内のことも知っていただきたいという思いで講座を実施している。市内に定着しているかどうかの検証までは行っていないが、市内定着していただきたいという思いで実施している。

木村委員

データをとってはどうか。

細谷次長

大学と連携をとって、そういった調査ができるかどうかも含めて検討する。

スポーツ振興課

●【スポーツ団体への支援について】

落海委員

決算の数字は600万円余だが、予算としては700万円程度を計上している。この差は。

尾谷課長補佐 団体育成事業費の予算は、各競技団体（22 団体）の申請に基づいているが、実際には事業を実施しなかったり、事業を縮小したりしたものがあつたため、決算額は減つたものである。

落海委員 その中で、昨今の物価高騰の関係で、補助金の増額を求めるような声はあつたか。

尾谷課長補佐 団体育成費は各団体が運営する競技会や審判養成講習会・指導者講習会に対し補助を出している。物を購入するなど、物価高騰が関連するものとは認識していない。

文化課

●【芸術文化ホールの若者向けの催しについて】

岩崎分科員 芸術文化振興の活動指標にオーケストラなどを挙げられているが、市内には大学が4校ある。大学生向けの公演にどのようなものがあるか教えてほしい。

大内課長 オーケストラについては NHK 交響楽団 など市内のエリザベト音大の学生も聴きに来るような公演を実施している。

大学生を含めた若者向けの公演昨年度は 声優のトークショーや芸人のライブ、ポップスコンサートなどを5回実施している。

（関連：観客数について）

北林分科員 NHK 交響楽団、広島交響楽団の観客数が、大ホールの席数に比べて少ないが、それでも喜んでもらえたというのはどういうことか。

大内課長 公演実施時、大ホールの席は新型コロナの蔓延で空間を取るため“間引き”をして席数を減らしている。その席数としては満席になった。

北林分科員 2/3ほどに減らした席は満席になったという理解でよいのか？

市内には4大学ある。これら 大学の学生が演奏する機会をくららで設けてもらいたいがどうか？

大内課長 くららとの連携事業でエリザベト音大などがミニオペラなど演奏している。広島大学の交響楽団も演奏を行っている。合わせて美術館でも学生がコンサートを 実施しており、今後も継続したい。

●【くらの自主事業に対する市の支出について】

重森分科員 芸術文化ホールの指定管理料として、アの275,201千円が指定管理料ということか？

大内課長 (ア)の指定管理料とそれとは別にくらを応援するという形で(イ)-bの10,500千円を事業費として委託している。

重森分科員 (イ)-aの維持管理25,055千円も指定管理料に含まれているのか？

大内課長 維持管理は修繕費で、修繕費については含まれていない。市の一般財源である。

重森分科員 シートの表記方法が難解で理解しづらい。

大内課長 指定管理料はア-(ア)の233,199千円で、人件費、光熱水費を含む。(イ)-bも指定管理料である。

大内課長 失礼した。アの管理運営費275,201千円のうち(ア)の233,199千円と(イ)42,002千円を合算したものが管理運営費となる。(イ)42,002千円

は修繕費と自主事業費を合算したものの。

玉川主査

すべて指定管理料ということか？

大内課長

修繕費は指定管理料とは別で、市が別途出している。

重森分科員

難解でよくわからない。(イ) - a 25, 055円は市が別途出している。bは指定管理料として委託している。ではア- (ア) 233, 199千円とのかかわりはどうなっているのか？

大内課長

ア- (ア) 233, 199千円は指定管理料で指定管理者の人件費や光熱水費なども含めた金額である。

重森分科員

しかし(イ) - bは指定管理料に含まれると言われた。**施設管理運営費は指定管理料に含まれるものとそうでないものが混在しているのか？**

大内課長

指定管理料と市の一般財源が合わさった数字になっている。

重森分科員

(イ) - bの16, 947千円のうち10, 500千円は市から拠出したと言っていたがそれは何か？

大内課長

くらの賑わいづくりや入館者増のために予算を投入した。

重森分科員

つまり市が赤字を補填したということになるだろうが、シートをそのような表現にしてくれないと困る。要するに自主事業は指定管理料に含まれるということならば、ア- (ア) と(イ) - bを合算したものが指定管理料という考えになるはずである。

大内課長

指定管理料は維持管理費と人件費、事業費であり、修繕料は別途、市から出している。

●【美術館の管理運営について】

貞岩分科員

アの特別企画展の開催で3つの企画展を紹介しているが、(ウ)の市美展のみ会期と観覧者数が無いので表記を改善してほしい。

中学生が社会見学でこれら企画展を見るために美術館を訪れるということは無かったのか？

大内課長

遠足ではないが、市内の小学4年生をはじめてビジュツカンの事業で来訪している。

貞岩分科員

児童・生徒が来訪すれば美術館観覧者数が伸びるし、両親を連れてきてさらに伸びるのでぜひ今後も進めてほしい。

(関連) 展示会の入場者数・収入額について

重森分科員

グランマモーゼス展と近代西洋美術の巨匠たちの有料観覧者数と金額はいくらか？

大内課長

グランマモーゼス展は7, 000人余で収入は910万4千円。近代西洋美術の巨匠たちは8, 057人、収入は885万3千円余である。

重森分科員

美術館は利用料収入で運営されていないので収入だけで運営しろとは言わない。歳入の説明で入館料が2千万余りと説明されたが、**市の方向性として有料入館者数を増やすという方針を示しているが、市としてどのような方法を考えているのか？**

大内課長

収入は事業費全体から見て少ないが、一定の数字は確保している。その一方で無料の小中学生、高校生来てもらいたいとも考えている。そのためにウイズ子供割も実施して有料入館者の両親に多く来館してもらおう等の方策も採用している。

重森分科員

小中高生に来てもらいたいという割にはグランマモーゼス展の無料入館者は3000人足らずで、どの程度の小中高生が来たか想像がつく。近代西洋美術の巨匠たちも同様である。

小中高生が多く来館しているというには値しないのではないかと？広報や学校への周知をどのように考えているのか？

大内課長 はじめてビジュツカンの際に小中高生は無料です。と告げると知らなかった。という児童・生徒、先生が多かったことは確かである。今後は様々な方法で周知し、来訪してもらうよう働きかけたい。

重森分科員 現在の美術館の広報は非常に不足している。美術館は30億円余りで建設し、年間2億余の運営費を投入している。市長さんの答弁でも「文化芸術の芽を育てる」と言われているが、それに見合う広報を考え直してほしい。

大内課長 これまでもホームページやチラシを通じてPRしてきたが、今後は小中高生に直接届く情報発信を行っていききたい。

伊藤部長 ご指摘のとおり入館者が少ないと考えている。そのため令和3年度から市美展にジュニア部門を設け、絵本原画展も長期にわたって継続している。またはじめてビジュツカンも実施しており、地道であるが事業を遂行し、美術館があつてよかった。と思えるようにしていきたい。

●【指定文化財の管理活用の概要について】

北林分科員 指定文化財の公開・活用について詳細を教えてください。

吉野係長 指定文化財をバスで巡る探検！文化財、登録記念物「前垣氏庭園」特別公開、安芸津歴史民俗資料館ミニ企画展、文化財防火デーに際しての指定等文化財での防火訓練等を行った。

北林分科員 埋蔵文化財の見学会は実施していないのか？

石垣係長 現地での見学会ができない場合も多く、遺跡報告会という形で実施している。

北林分科員 発掘調査は実施されていないのか？また、年間の発掘調査件数は？

石垣係長 市教委直営、広島県の事業団、民間の発掘調査組織などとあわせて、年間10件程度実施している。

北林分科員 発掘調査報告書は作成して教育員会事務局で保存しているという理解でよいか。

石垣係長 ご認識のとおりである。

北林分科員 図書館で一般閲覧は可能か。

石垣係長 閲覧可能である。

北林分科員 ご存じない方が多い。PRをしていただきたい。

(関連：美術品の収集について)

重森分科員 美術品の収集についてだが、美術品収集基本方針に従ってゼロヒガシダ氏の作品を購入したとの事だがそこを詳しく聞きたい。

大内課長 ゼロヒガシダ氏は市内在住で、東京芸大大学院卒業後、渡米して活動され本美術館でも2015年と2021年に作品展示を行い、市ゆかりの作家という観点から購入を行った。

重森分科員 1千万円近い金額であるが、購入の妥当性は？

大内課長 3点の作品のうち2点はコンクールに出品して賞を獲得している。1点は京都仁和寺で開催した個展に出品されたものを購入している。金額も収集済みの他館と比較して適正調査し、最終的に収集委員会を開催し、妥当と判断されたため、収集した。

重森分科員 資料にある《寂 SABI KIYOMORI TAIRA》は第15回KAJIMA彫刻コンクールで特別賞を受賞しているが、ネット検索で出てくる同名の作品はかなり大きいですが、収集した写真のものはレプリカや試作品なのでなはないか？果たして受賞作なのか？

大内課長 実物作品のマケットを収集している。コンクール受賞作品はこのマケットを出品している。それを元に大型作品を制作している。

重森分科員 マケットの意味が解らないが、作品はネット検索でヒットした大型作品になるのか？

大内課長 マケットをまず制作して他の同一作品を作るが、コンクール出品作はこのマケットになる。

重森分科員 自分の知らない作家だったので価格の適正などに疑問を持ち質問した。この作品は購入後公開したのか？

大内課長 購入後、まだ公開はしていないが、コレクションとなったので来年度に新収蔵作品として公開したい。

重森分科員 早めに公開していただきたい。また、資料には購入した3点とも写真を出して欲しい。

●【事故繰越の内容について】

上田委員 文化財施設等整備事業の公有財産購入費の事故繰越について詳細を教えて欲しい。

大内課長 令和3年度から令和4年度に旧久芳小学校の改修に向けた土地購入費を繰り越したが、令和4年度に交渉の相手方が一時入院されたこともあって年度内に完結せず、事故繰越させていただいたもの。なお、今年度購入は完了している。

上田委員 令和4年度に公有財産購入費を補償費に流用しているがそれは同じ案件のものか。

大内課長 そうである。

【オオサンショウウオの受入れについて】

下向分科員 オオサンショウウオの宿にオオサンショウウオの交雑種及び中国種を広島市から受け入れたとあるがその経緯は。

吉野係長 昨年度広島市の八幡川でオオサンショウウオ固有種と中国種の交雑種が見つかり、他の河川に入らないよう、広島市が捕獲作業を行っていた。だが、安佐動物公園の水槽が満杯になったということもあって、広島市から受け入れの依頼があったもの。その後、広島市から引き取りの申し出があり、サンプルとして1匹を残して広島市に返却した。なお、中国種は世界的にも希少なものとしてこれも1匹を施設に残している。いずれも厳重に管理している。

下向分科員 福富（豊栄）の河川に交雑種が流れ出ることがないようになので安心した。

青少年育成課

●【巡視活動について】

山田分科員 青少年指導員による巡視活動について、よくテレビでは都市の方で子どもたちがたむろしている映像を見るが、本市ではどこまで把握しているのか。

戸光課長 巡視活動を毎週されている。何か変わったことがあれば報告が上がってくるが、現在

のところ、蟻集しているという報告は上がってきておらず、そのような状況はないと考えている。

山田分科員 回数としては 1,153 回の巡視を 8 人の方が巡回し、危ないという報告が無かったということか。

戸光課長 8 人の指導員が各地域に分かれ、ゲームセンターやショッピングセンターなどを重点的に回っていただいております、現在の状況では、本市はそのようなことは見当たらないと認識している。